

# 広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故 パートナーシップ事業者募集

広島県では、防犯活動と交通安全活動を積極的に行う事業者の登録制度を設けています。

広島県のパートナーとして企業や商店等の皆様を、その取り組んでおられる社会貢献活動（CSR活動）とともに広島県のホームページで紹介します。

（防犯活動や交通安全活動に取り組むボランティア団体（パートナーシップボランティア団体）も同時募集しています。）



減らそう犯罪・なくそう交通事故  
パートナーシップシンボルマーク

## 募集する事業者

広島県内に本社、店舗等を有し、従業員、構成員等が概ね5人以上の企業又は商店等（以下、「事業者」という。）です。

本社のほか支社、支店、営業所等も事業者として受け付けます。また、グループ企業としての登録も可能です。

**登録基準**は、ワーキングプログラム（※）に基づき、防犯活動と交通安全活動の両方を自主的かつ積極的に実施する事業者であることなどです。

※登録基準は、ワーキングプログラムの詳細については、広島県のホームページ「**広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ**」**サイト**をご覧ください。

## 登録すると…

- 広島県のパートナーシップ事業者であることを示す登録証及び登録ステッカーを交付します。
- パートナーシップ事業者は自社製品や各種印刷物、看板等にシンボルマークを使用し、広島県とのパートナーシップ事業者であることを広くPRできます。
- ホームページにおいて、パートナーシップ事業者の名称、登録した活動を紹介するほか、パートナーシップ事業者が運営する安全・安心に関する活動（社会貢献活動）を掲載したホームページへのリンクも行います。

## 応募方法など

- ホームページ（「広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ」サイト）の「電子申請」でお申し込みください。
- 電子申請により難しい場合は、ホームページ（「広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ」サイト）の「減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ事業者登録票」（Excelファイル）に必要事項を入力の上、原則、Eメールで応募してください。

なお、当該事業者の概要がわかる資料（定款・会社案内・パンフレット等）の提出を別途お願いする場合がありますので、ご了承ください。

※ホームページでは、募集内容、団体・事業者登録運用要綱について掲載しています。

## お申し込み・お問い合わせ先

広島県環境県民局県民活動課〔所在地：〒730-8511 広島市中区基町10-52〕

■電話 082-513-2723（交通安全G） ■FAX 082-227-2549

■E-mail [kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp)

■ホームページ 「広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ」サイト

URL:<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/partnership/>

～みんなで安全で安心して暮らせる地域、広島県をつくりましょう～